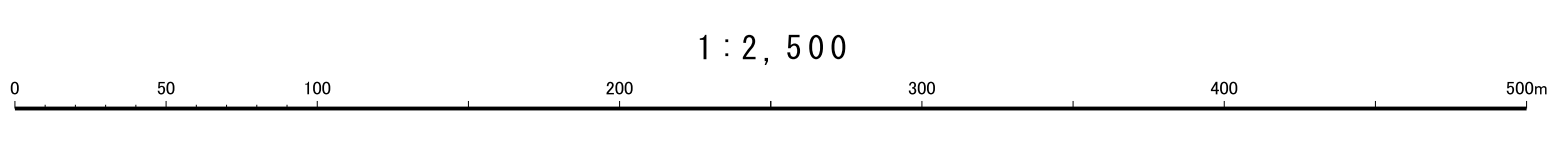


凡 例

	市街化区域				
	第一種低層住居専用地域	容積率	建ぺい率	外郭の線画	建築物の高さの制限
	第一種中高層住居専用地域	60	40	1.0m	10m
	第一種住居地域	200	60	-	-
	第二種住居地域	200	60	-	-
	準住居地域	200	60	-	-
	近隣商業地域	300	200	80	-
	商業地域	400	200	80	-
	準工業地域	200	60	-	-
	工業地域	200	60	-	-
	工業専用地域	200	60	-	-
	無 指 定	200	70	-	-
	都市計画道路				
	交通広場・駅前広場				
	都市計画公園・緑地				
	墓 園				
	高度利用地区				
	土地区画整理事業				
	地区計画				
	トラックターミナル				
	火 葬 場				
	公共下水道排水区域				

平成22年測量  
平成28年修正  
平成31年修正  
令和6年修正

- 令和5年4月撮影空中写真
- 令和5年9月現地調査



81-2

1:2,500  
「この測量成果は、国土地理院表の助言を受けて得たものである。  
(助言番号) 令6東公第204号」

本図は世界測地系(JGD2011)による測量成果である。

計画機関名 名 取 市  
作業機関名 国際航業株式会社

座標系の測地系子はJGD2011を指定する  
JGD2011は平成23年10月21日時点の測量法施行令  
(昭和24年政令第322号)第2条及び第3条を典拠とする  
投影は横メルカトル図法  
図面に表示してある座標値はキロメートル単位  
方眼は0.5キロメートル  
図面に表示してある標高値は10秒間隔  
標高の基準は東京湾の平均海面  
等高線の間隔は2メートル